

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年1月20日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	小澤重則君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		五味武彦君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（6名）

議長	有泉庸一郎君		滝川美幸君
	清水正二君		米山昇君
	三浦進吾君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	長田治君	福祉健康部長	内藤光二君
環境課長	小田切聡君	福祉課長	本田泰司君
子育て支援課長	小宮山正美君	環境保全係長	鷹野久君
福祉総務係長	鈴木結子君	障がい福祉係長	田中貴則君
児童係長	羽中田和幸君	保育係長	島田伸君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川訓	書記	石原大助
書記	有野恵里		

内容

- 1 障がい者基幹相談支援センターの業務委託について（福祉課）
- 2 平成27年度臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金及び、平成28年度臨時福祉給付金等について（福祉課・子育て支援課）
- 3 市内保育園の入所状況等について（子育て支援課）
- 4 太陽エネルギー利用施設導入促進奨励金交付要綱の廃止について（環境課）

開会 午前 9時59分

○書記（石原大助君） 改めましておはようございます。

ご参集、大変お疲れさまです。

年明け最初の厚生環境常任委員会となります。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただき、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、小澤委員長お願ひいたします。

○委員長（小澤重則君） 改めましておはようございます。ご参集ご苦勞さまでございます。

また、おとといは思わぬ雪が降りまして、ことし初めてだということで、また、土曜日がちょっと雪の気配があるようでございます。寒い時期でございます。健康に留意して議会の進行にご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会します。

○委員長（小澤重則君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項について説明、報告を受けたいと思います。

初めに、（1）障がい者基幹相談支援センターの業務委託について、担当より説明をお願ひします。

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） どうもお疲れさまでございます。

それでは、1番の障がい者基幹相談センターの業務委託につきましてご説明をいたします。委員会資料の1ページをお願ひいたします。

1の基幹相談支援センターの概要について説明します。

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、障がい者とその家族の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用や各種制度の活用に関することなどの相談窓口と

いたしまして、平成24年までは障がい福祉事業所への委託事業として実施をしておりまして、平成25年4月からは双葉庁舎に設置を行いまして、現在4名の専門職を配置して相談業務を実施しております。平成24年度からの相談実績は、次のとおりになっております。

2番の平成28年度からのセンターのあり方でございますが、社会福祉協議会の既存事業と連携し、ワンストップの包括的、また総合的な相談支援体制の構築・充実を図りまして、障がいを持つ方の多種多様な相談ニーズに対応するために、平成28年4月から社会福祉協議会のほうに委託をする予定でございます。

3番目の委託事業のイメージですが、生活困窮者、障がい者、ひきこもり等の相談者に対しまして、障がい者基幹相談支援センター事業及び社協で実施している各事業と連携いたしまして、ワンストップで相談対応及び支援を行っていくイメージとなります。

2ページをお願いいたします。

委託のメリットでございますが、現在、社会福祉協議会で実施している各事業と相談支援センター業務を連携することによりまして、相談体制の充実や迅速化を図ることができるようになります。

①の生活困窮者自立支援事業との連携強化。

生活困窮者自立支援事業の相談内容の中には、障がいを理由に経済的困難な状況に陥っている事例がございます。健康問題や経済的な問題等さまざまな要因が重なり合っているため、医療・福祉・経済的な分野で連携を行いまして、総合的な相談体制が構築できるものでございます。

②といたしまして、権利擁護事業との連携強化。

社会福祉協議会では、判断能力が不十分な障がい者が自立した地域生活を送れるよう、契約行為や日常的な金銭管理を支援する権利擁護事業を実施しております。

相談支援センターにおいても権利擁護に関する相談を行っているため、連携強化により相談体制の充実を図ることができます。

③といたしまして、サービス利用計画作成業務との連携強化。

障がい福祉サービスを利用する際のサービスプラン作成・マネジメントを行う計画相談支援事業所として、社協では昨年10月に認可を受けておりまして、連携強化を図ることにより、障がい福祉サービスを提供するまでの迅速化を図ることができます。

⑤の4月以降の相談体制になりますが、専門職員は現状と同じく4名を配置する予定でございます。うち1名は社会福祉協議会の職員、その他臨時職員2名、そして市内の事業所か

らの出向者1名、これは相談業務の経験者になります。

以上の体制で4月から相談体制のほうを定めていきたいというふうに思っております。

6の事業費ですが、1,670万円を予定しております。

また、7の設置場所でございますけれども、現在の社会福祉協議会が設置してある場所、敷島保健福祉センター内に設置を予定しているところでございます。

なお、センターの移設につきましては、現在、利用している方々への周知とともに、市の広報3月号に掲載をいたしまして、市民への周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 移行の前に、ちょっと実績のほうで少し確認をしたいんですが、25年にセンターが設置をされまして、相談件数が最初4,000件が3,000件、27年は恐らく2,300件くらいかと思いますが、減ってきています。これはどういう理由なのか。

それから、障がい別にもし内容がわかれば実人員も含めてお願いします。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 相談される方の中には、精神を病んでいる方もいらっしゃいまして、その方が電話等で相談をしてくるわけなんですけれども、毎日、10回とか、十何回とか、そんなような相談がありますので、その相談者によりまして、年度ごとにばらつきがございます。そういう方がいらっしゃると相談件数がふえるというような内容になります。

あと件数につきましては、田中係長のほうから説明いたします。

○委員長（小澤重則君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 相談対象者の障がいの種別につきましては、平成26年度の実績になりますけれども、精神障がいの方が最も多くて38.3%となっております。続きまして、知的障がいの方で14.1%、続きまして、身体障がいの方で13.1%というような形になっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） これはあれですか、今回の機構改革の一環というふうに理解していい

んでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 機構改革の一環ではございませんで、社会福祉協議会の経営改善計画にもうたっておりますが、相談者の利便性の向上と、あと社会福祉協議会の体制強化のために、社会福祉協議会に委託するというような内容でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） そうすると、現在、委託が2人、専門相談員が2人ということで4人の体制は同じだということですが、新たに社協職員1名ということになると、市内の事業所に人を返して、新たに社協で1人ふやすのか、その辺のところ。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 現在、市内の事業者から2名来ていただいておりますが、その方1名にしまして、社協のほうで1名委任をいたしまして、体制のほうを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） そうすると、新たに障がい、この資格を持った福祉の方を採用するというところでよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） さっきの松井委員とちょっとダブるかもしれないんですけども、その精神、知的、身体とそれぞれの相談事があるということなんですけども、実質の人数、要するにこれは相談件数だと思うんですよ。じゃ、その対象となる方の人数というのは、年度的にどういう推移があるのかわかりますか。

○委員長（小澤重則君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 実人数につきましては、現在、平成25年度からの資料が手元にあるんですけども、25年度が実人数で398人、平成26年度が349人、そして平成27

年度、今年度ですけれども12月末現在で206人という状況になっております。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 順々に減っているんですが、この理由というのは、どうなんでしょうか。それぞれが向上したというか、治ったとかいうことがあるかもしれないんですが、この辺はどうなんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 障がい福祉サービスを利用する際には、サービスの利用計画というものが必須となっております、そのサービスの利用計画をするのは、事業所の相談員がサービス利用計画を主に作成するわけなんですけれども、平成25年度につきましては、基幹相談センターへ相談に行っていた方が、そのサービス利用計画が進んでいくことによって、その通所している事業所の相談員に相談をすることによって、いろいろなことが解決していくという形になりましたので、基幹相談支援センターへ出向いてくる人数が減ってきているというような状況になっております。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そういうことは最終的に相談するのがそこら辺になると思うんですが、じゃ、潜在的に市内にどのくらいいらっしゃるかという、そういう数字などというのははじき出せるものなんですか。相談に来る人は300とか、200になるんですが、実際的には相談しない人とか、できない人とかいう潜在的な方いらっしゃるじゃないですか、この人数というのはわかるものなんですか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 身体障がいの手帳保持者というのは3,200人ぐらいいらっしゃるんですが、潜在的な人数については、ちょっと把握はしておりません。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、手帳をお持ちの方は3,000人ぐらいいらっしゃるかと、身体的なものは。実質的に、例えば300人という実数が出ているじゃないですか。これが全部合わせてですけれども。ということは、10人に1人とかいう方が相談に来ているという考え方でいいですか。

○委員長（小澤重則君） 答弁求めますか。

○委員（五味武彦君） 求めましょう。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 手帳所持者、本市の場合は27年度で3,200人ほどおります。

それは身体、知的、精神の3つの障がい者手帳の所持者の方で、先ほど五味委員が10人に1人とおっしゃいましたが、手帳所持をされていなくても精神的な面で心配があつて相談というケースもございますので、ちょっとそこら辺の数字は正確にはつかみ切れないという状況でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員（五味武彦君） わかりました。

じゃ、次の質問いいですか。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 6の事業費1,670万なんですけど、これはあくまで人件費と考へてよろしいのか、それともそのほかの事業の費用も入っているのか、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 人件費また需用費、あと経費等を含めて、この事業費が構成されております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ほとんどが人件費と考へてよろしいでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） まず、委託のメリットというところで3点あるんですけども、今までこの基幹センターを開所して、実質問題、生活困窮者と、それから要するに障がい者ですよね。この一番のメリットにかかわるその人数というのを具体的に、どういう事案があつてこの解決につながる、そういうメリットが発生するのかという、その辺のところの実績というか、こういう人がいて、こういう相談があつて、こういうことに向けて、要するに委託することによって成果が出るというふうなところは、どんな状況になっているのか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 平成25年、26年、27年というような数字ですが、平成25年度は

総数が4,496で、そのうち573件、割合にして12.7%、そして平成26年度につきましては3,344件中589件、割合として17.6%、そして平成27年は1,684件中305件で、18.1%というような、そんな割合になっています。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことで、確かに要するにメリットにつながって、要は障がい者が生活困窮に陥るものに対する対策ということですね。そういうことにつながることを目的にやるということですね、メリットにつながる。だから具体的に、今までそういうことに困っていた部分あったのかどうかということですね。

こういう今までこの基幹相談、双葉に専門に設置しておいて、社協行くことによって、その目的が達成されるのかどうか、その辺のところ、この組織の中で独立してそういうことでやっていったほうがいいのか、社協という器の中に入れてやるのが実際このメリットにつながるのかどうか、その辺のところの考え方だね、その辺はどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 内藤委員のご質問についてでございますが、この障がい者の基幹相談支援センターの委託につきましては、社会福祉協議会とも従前から詰めて打ち合わせを協議してまいりました。社会福祉協議会の経営改善計画の中でも、今後の社会福祉協議会のあり方という中で、地域福祉の担い手としまして、地域福祉の総合相談体制センター的なものを社協としては目指したいと、それが先ほど本田課長の説明にもありましたように、ワンストップの相談体制、いわゆる障がいの区別もなく、生活困窮の方の幅広い方が、高齢者の方も含めて、行く行くはワンストップの相談体制を社協としては目指したいという、そういう方向性の中の位置づけで、ぜひ委託のほうは検討させてもらいたいという中で、今回、そういった部分で基幹相談センターを委託ということをやらせていただくわけですが、効果としては、やはり福祉の総合相談センターとしてのワンストップの相談体制の確立が図られるということの効果として狙っております。

当然、福祉課とも連携を持って、今現在、相談センターの職員と相談員と週1回打ち合わせの日を設けて体制を整えておりますので、社協のほうに委託しても、同様のそういう打ち合わせの機会は継続したいと考えておりますので、より充実した相談体制が図られるということを期待しているところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの五味委員の中でちょっと出たんですけども、事業費、これたしか双葉で単独でやっていたら2,000万ぐらい、幾らでしたか、事業費は。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 約1,700万円ほどでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 事業費は変わらないということですか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） そうです。若干下がるという内容でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それから、場所ですけれども、福祉センター内ということで、あの事務所内に設置をするということですが、双葉に設置したときには個人のプライベートの問題とか、そういう部分があって、窓口をどこに置くのか、その辺のところは、どんなふうに考えていますか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 今の社協が入っている建物の北側に、もう一つ扉がございますので、プライバシーを守るため、そこから出入りできるような状況で改造を今考えるところでございます。

以上です。

○委員（内藤久歳君） とりあえずいいです。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） メリットの1に、障がいにより経済的困難な状況というのがあります。この基幹相談センターに来た方を社協のほうに部分的には含む部分もあったと思いますが、逆に社協のほうからも、これは障がいじゃないかということセンターのほうに話をするケースもあると思う。要するに、これまでとそんなに変わらないんじゃないかと思うんですよ。一つにすると、もうメリットがいま一つ見えない。特に精神の場合は、障がいの特性からして、やっぱり相当かかわりを持たなければならない面がありますから、必ずしもこの貧困と

まぜこぜにする問題でもないような気がします。これは意見として申し上げます。

○委員長（小澤重則君） 意見でよろしいですね。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） このイメージ図の中で、生活困窮者、障がい者、ひきこもり等とあって、下に現在やっているパーソナルサポートセンター事業もありますよね。そうすると、今までは障がい者専門でやっていた4名の人たちが、この下にある、今、関連事業でやっていますよね。この業務も一緒に担うということになる、そうじゃないのか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 担当は別にございますので、一緒に連携して解決に当たっていくという、そんな形でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、その人たちが、じゃ、こちらのほうへ今行って相談したらどうですかという、そういう連携をそこで図ってやるという、そういうイメージでいいのか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） そのようなイメージで一緒に同席するとか、ないしは連携を図って、よりよい方向に持っていくというような内容でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと全体的なことなんですけれども、4月から始まるということなんですけれども、新しくその支援センターが入る。それから、4月から介護ポイントもお願いすると。要するに、社協にお願いするものが随分だんだん拡大してくる。それはそれでいいことなんですけど、これは部長の口からお願いしたいんですけれども、社協に対しての来年度予算に向けて、待遇改善という項目があるんですよね、社協の待遇改善。要するに、仕事だけはどんどんお願いしたいんですけども、その職員等々の待遇改善とか、そういった部分についての方向性というのがありますか。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） さきに委員会のほうを通じて、議会として28年度予算の要望項目いただいた中に、今、五味委員がおっしゃった社会福祉協議会の職員の待遇改善というご要望いただいております。

詳しくは当初予算のときにご説明申し上げるところでありましたが、一部既に待遇改善の分は見直しをしている部分がございますので、それらを含めてご報告させていただきたいと思っておりますので、詳しくは当初予算のほうでご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、1点ちょっとお伺いしたいんですけれども、今度、生活困窮者自立支援事業と連携をしてやっていくということなんですけれども、ちなみに生活福祉貸付この相談事業がありますよね。実際に障がい者の方に、この相談に応じた方というのは、どのぐらいいるかちょっとわかりますか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 今、ちょっと手元に資料がございませんので、申しわけございません。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

保坂副議長。

○議員（保坂芳子君） 先ほど一番最初に、平成26年度、パーセントを精神と知的と身体聞いたんですよね。足して65.5なんですけど、あと残り三十何%というのは、どういうあれなんでしょうか。3つじゃないということなんですか、その他が多いということですか。できればその中身もちょっと教えてください。

○委員長（小澤重則君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 先ほど精神と知的と身体の数値を述べさせていただきましたが、それ以外につきまして、発達障害という形で11.7%、大変申しわけありません、そのほかの区別につきましては、その他という区分に区分けを今してありますので、詳細な部

分は手元にございませんで、よろしくお願ひいたします。

[「その他何%か」と呼ぶ者あり]

○障がい福祉係長（田中貴則君） その他が22.8%になります。

○委員長（小澤重則君） 保坂副議長。

○議員（保坂芳子君） 今、発達障害が11.7%というお話ですよ。そのほかに例えばひきこもり、一番やっぱりこれからふえて相談に取り組まなきゃならないというのは、こういった発達障害とか、ひきこもりの方なんですよ、むしろ。

だから、それを社協に、さっきちょっと話が出ましたけれども、何か任す、私は反対に市がもっと直接にという部分を強く強化するということなのか、そういうふうな方向なのかなと思ったら、社協にという感じなので、むしろ今だって職員が行って、係長が行って、毎週か何かやっているんですよ、一緒に行って相談やっているんですよ。ちょっと私は、何か方向として不安を感じるんですが、絶対大丈夫でしょうか。市のほうはそれを離してやるということはないんでしょうね、その辺ちょっとお伺ひしたいんですけども。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 市としても、こういった重要な問題には積極的に当然かかわってまいります。社会福祉協議会に委託するとしても、決して丸投げということでは一切ございませんで。今まで以上に強固な連携を持って、身近な相談体制を確立していくということでご理解いただきたいと思ひますので、毎週、相談員との定期的な打ち合わせも設けておりますし、特殊なケースにつきましては、その都度それにとらわれずケース会議というものを設けて、スピード感を持って、それぞれ相談員も対応しておりますので、今まで以上に相談センターの事業効果を図りたいという趣旨で、社協さんとともに実施してまいりたいという趣旨でございませんで、ぜひご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんでか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） ちょっと基幹相談支援センターが双葉にございませんで、今度は簡単に言えば、保健福祉センターのほうに行くということ、先ほどいろいろな中では、相談事が電話であるというふうにお聞きするところでございませんでけれども、特に電話の場合は、双葉の場合28で、敷島の場合77ということがあるわけですよ。その辺に対してのどんなふうな対策を立てるのか、また周知の仕方はどのように考えているか、お尋ねしたいと思ひます。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 市外局番が違いますので、それは仕方がないということですので、市民の皆さんに広く周知できるような体制を今後とっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 課長に、特に高齢者のいろいろな、例えば甲斐市として同じだと思う、あるいはそれで間違い電話多々あると思います。だから、あっちゃまずいでございますから、ぜひそういう点の細心の注意を払っていただいておりますようお願いしたいということで、要望でよろしいですけれども、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（１）障がい者基幹相談支援センターの業務委託についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員が入室します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（２）平成27年度臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金及び、平成28年度臨時福祉給付金等について、担当より説明をお願いします。

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） それでは、委員会資料の3ページをお開きください。

平成27年度臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金及び、平成28年度臨時福祉給付金等について説明をいたします。

1の平成27年度臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請状況及び支給実績——まだ見込みですが——から説明いたします。

臨時福祉給付金ですから、ますの左のところなのですが、受付期間は平成27年8月3日から12月28日まででございました。支給額は1人6,000円、支給対象者数は1万2,196人、申請書受付者数は1万798人、申請率は89%でございました。給付金支給見込み額は6,484万8,000円となっております。

次に、右側の子育て世帯臨時特例給付金ですが、受付期間は平成27年6月1日から9月1日でございました。支給額は1人3,000円、支給対象者数は1万797人、申請書受付者数は1万742人、申請率は99%でございました。給付金支給見込み額は3,061万8,000円となっております。申請漏れがないよう、申請世帯につきましては、申請啓発通知を発送しております。

(2)をお願いいたします。

臨時福祉給付金では4回、子育て世帯臨時特例給付金では2回の発送を行っております。

なお、26年度の申請率につきましては、臨時福祉給付金が89%、子育て世帯臨時特例給付金が98%でございました。

それでは、4ページをお願いいたします。

次に、2の年金受給者等支援臨時福祉給付金及び、平成28年度臨時福祉給付金についてご説明いたします。

(1)の経緯でございますが、昨年12月の閣議決定によりまして、賃金の引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援といたしまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給及び消費税率の引き上げによる低所得者への影響を緩和するために、平成26、27年度に引き続きまして、臨時福祉給付金を支給するものでございます。

(2)の内容でございます。

年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、低所得の高齢者向け給付金と低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの2種類の給付金がございます。

まず、①の低所得の高齢者向け給付金ですが、平成27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方が対象で、対象者は約6,000人を見込んでおります。支給額は1人3万円で、平成27年度の補正予算に計上予定となっております。

次に、②の低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金ですが、平成28年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、障害・遺族基礎年金の受給者で、①の低所得の高齢者向けの交付金の対象者以外の方、約500人を見込んでおります。支給額は1人3万円で、平成28年度予算に計上を予定しておるところでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

平成28年度臨時給付金の内容でございます。

支給対象者は約1万2,000人、平成28年度分の住民税均等割が課税されていない方で、課税者の扶養親族、生活保護の受給者でない方となっております。支給額は1人3,000円で、平成28年10月から29年3月までの半年分となっております。こちらのほう平成28年度予算に計上を予定しておりますところでございます。

なお、先ほどの②の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金と一緒に支給をしてみたいと考えております。

また、参考といたしまして、住民税が課税されていない所得水準の目安を記載しております。

次に、(3)支給業務の主な流れになりますが、支給対象リストを作成いたしまして、申請書の配布、申請の受け付けを行いまして、審査・決定により、給付金の支給を行ってまいります予定でございます。

次に、(4)の周知方法ですが、支給対象者への直接申請書の送付とともに、広報、ホームページ等によりまして周知を行ってまいります。

それでは、6ページをお願いいたします。

(5)の支給事務スケジュールになります。

年金生活者等支援臨時給付金のうち、①の低所得の高齢者向け給付金につきましては、申請の受け付けを4月から6月までに行うとともに、給付金の支給を5月から7月に行う予定でございます。

年金生活者等支援臨時給付金のうち、②の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金及び平成28年度臨時福祉給付金につきましては、申請書の受け付けを8月から10月に行いまして、給付金の支給は10月から12月に行う予定でございます。

なお、申請書受付会場につきましては、(6)のとおり、竜王、敷島、双葉の3庁舎を予定しておりますところでございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 臨時のこの世間で話題になっている例の話という感じがするんだけ

ども、ここに該当者が6,000人、500人、1万2,000人というふうに結構な数。するとこの業務の今まであるいろいろなシステムの中で簡単にぼんとやれば、ぼっとなるというふうにならない部分が相当あるんじゃないかなと、確かにこのいろいろなシステムそのものは、こうやればああなるというふうな順序はちゃんとできているんだけど、ただ、現実的に今までふだんやっている事務事業の範囲外の作業を相当量やらなければならないんじゃないかなという心配をするんだけど、その辺はどんなですか。コンピュータでぼっとできない、臨時ということは、永続的に使わないということは、何かシステム改修ちょっとやれば何とかぼっとなるというわけにいかないような気がするんだけど、その辺はどんなふうに思っていますか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 臨時福祉給付金につきましては、26年度、27年度も実施をしておりますが、その中でシステムにつきましては、業者に委託をしてシステム改修を行って対応をしているところです。

そして、あと経常的な業務ではございませんので、臨時職員の雇用、また業者への委託をして、この事業のほうを行ってまいりました。今回の給付金につきましても、それらの内容で事業のほうを実施してまいる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） いわゆる国のそういう制度で決めたことだから、地方に事務事業だけが負担になってくる、お金は国が出すから、100の100だと言うけれども、3万円、3万円と、いわゆる3万円世間話みたいなふうになっている状況の中で、事務の事業だけが委託料もかかる、自分たちはそれはまた調べるようないろいろな作業がふえてくるということに対して、やっぱり給付金100の100くれるから配るだけというだけでは済まない部分というのが、結局一般財源で何らかの形の経費をどこかから捻出してやらないとならないんじゃないかなという気がするんだけど、その辺はどういうふうに考えているんですか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） この事業、10分の10の事業でございますので、一般財源からの持ち出しはゼロというふうな形の中で……

〔「費用もついているの」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（本田泰司君） はい、そうでございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにごございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（２）平成27年度臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金及び、平成28年度臨時福祉給付金等についてを終了します。

次に、福祉課関係のその他に入ります。

福祉課よりありましたら、お願いします

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 2点のご報告がございます。

まず、先般の委員会のほうでご報告をさせていただきました県の重度障がい者の医療費助成における窓口無料でございますが、先般、新聞等で報道がなされておりますように、中学校3年生までが窓口無料という形になりました。2月の定例会におきまして、条例改正等を行ってまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

もう1点、今回、日本財団の助成によりまして、福祉車両1台を購入することになりました。助成内容は、車両本体価格が8割を財団のほうで助成をしていただきまして、残り2割とオプションまた経費等については、市の持ち出しというような内容でございます。納車のほうは2月末から3月を予定しておりますので、ご報告申し上げます。

あともう1点なんですが、先ほどの保坂議員の内容で答えがわかりましたので、ちょっと答弁をさせていただきます。

○委員長（小澤重則君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 先ほど保坂議員さんのほうからご質問いただいた障がいの種別の最後の部分で、その他として22.8%と答えさせていただきましたが、その22.8%につきましては、高次脳機能障害、こちらの方が0.4%、あとその他22.4%につきましては、障がいには至らないんですけれども、ちょっと気持的に不安だとか、経済的に不安だとか、

そういった方の相談というふうになっておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 実はこの重度心身障がい者の窓口医療費無料の件については、結局、甲斐市は独自のということで、小学校までと、1回そういうことで甲斐市はスタートを切った、まだスタート点まで行っていない。

さっきの話と同じで、じゃ、どういう事務手続をどこまで進めてあったものが、ある日突然ぽつんと変わっちゃったのか、その辺のところは、やっぱりちょっと、別によくなることにいちゃもんつけているわけじゃないんだけど、現実の問題として、現実はどんなふうですか。システムとか、あるいは私、前にも言ったと思うけれども、そんなに大きな人数でなければ一時手書きみたいな形の方法もとったほうがいいんじゃないかというようなことを申し上げた経過があるので伺うんですけれども、まだスタートする前に、また変更になっちゃったということに対して、現状の対応はどんなふうになっているのが現実ですか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 重度医療の関係につきましては、9月に条例の改正をさせていただきまして、1月から窓口無料という形で実施をしております。この実施につきましては、お金のほうかからないように、子育てのほうの子ども医療費のほうに重度の対象者をそちらのほうに移行して、医療費窓口無料というような形で行ってききましたので、システム改修費とか、その他の経費は発生はしておりません。

今回、県のほうで示された内容で、中学校3年生まで窓口無料ということでございますが、こちらの実施につきましては、まだ市担当をしておりますけれども、システムの改修等も発生する予定でございます。

ですから、今進めている市独自の窓口無料につきましては、システム改修等発生しませんでしたので、予算的な措置は行っていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 今回の県の中3までの拡大の分については、私ども、議会としても要望いただいた分で、市としても他市に先駆けて重度医療の窓口無料をスタートしたということで、県のほうもご理解いただいたということで、来年の4月から中3まで拡大されたということは、非常にうれしく思っています。

重度医療の対象ということですから、県の2分の1補助を財源的にいただけるということですので、ありがたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 次に、福祉課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） さっきのやつでもいいですか。福祉車両のこと、いいですか。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） さっき福祉車両を追加するのかなのか、ちょっとわからない。今まであったものを廃車して新しく入れるのか、それとも新しく追加するのか、それはどういう形の車なのか、どんな役目をするのか、どこへ置くのか、この辺のことをちょっと説明していただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） 福祉車両ですが、日本財団の福祉車両ということで補助があるということで、6月に申請のほうを出させていただきました。

実は昨年度も申請に手を挙げたんですけども、件数が多いということの中で、昨年度は採択されず、ことし採択になったということの中で、今ある公用車の古い車両を廃車しまして入れかえをするという形になります。

車両につきましては、福祉車両ということですので、福祉部のほうの所属という形の車両として、公用車として使用をさせていただきます。

車両の種類といたしましては、ホンダの軽自動車、バンのタイプの車両になります。

お願いいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、以上で福祉課のその他を終了します。

ここで暫時休憩として、一部職員が退席します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（3）市内保育園の入所状況について、担当より説明をお願いします。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） ご苦労さまでございます。

それでは、子育て支援課から、市内保育園の入所状況につきまして説明をさせていただきます。

お手元の資料は7ページをお開きください。

まず、資料説明の前に、保育園入園につきましては、平成27年10月19日から11月6日の間に、子育て支援課及び敷島、双葉の各支所の窓口におきまして、入園の申請書類を配布し、11月12日から27日までの間で、竜王庁舎において入園の希望の受け付けを行ったところがございます。

本日はその状況につきまして報告をさせていただきます。

なお、全ての数値を読み上げるべきではございますが、時間の関係上、主な数値のみ報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

まず、資料の1、新規開設保育園等の利用定員についてでございます。

（1）市内保育施設数でございますが、公立保育園につきましては、平成27年度は8園でございますが、平成28年度は7園で1園の減となります。これは民間運営に移行する竜王南保育園の閉園によるものでございます。

次に、私立保育園の9園は、平成28年度10園となり、1園の増、民設民営となった竜王南保育園が竜王南あら川保育園として開園いたすものでございます。

次の私立認定こども園でございますが、1園が平成28年度は2園で1園の増となりまして、あおば幼稚園が認定保育園となったものでございます。

次の私立の小規模保育園につきましては、1園変わらずということで、げんきっこ保育園が該当をいたします。

合計でございますが、現19園が平成28年度は20園となるものでございます。

次に、（2）の新規開設保育園等の利用定員の設定についてでございますが、あおば幼稚園、竜王南あら川保育園が新規に加わりますので、その定員についてでございます。

①あおば幼稚園の認定こども園移行後の利用定員の設定は、設定区分3号認定、満3歳未

満児で保育を希望する者でございます。これは30人。2号認定、満3歳以上児で保育を希望する者30人。1号認定、満3歳以上児で教育を希望する者ということで100人で、合計160人となるものでございます。

②竜王南あら川保育園の利用定員の設定につきましては、3号認定、満3歳未満児で保育を希望する者は54人。2号認定、満3歳児以上で保育を希望は76人で、合計130人となるものでございます。

次に、2の就学前児、ゼロから5歳児についてでございますが、(1)推移、各年3月末における住民基本台帳に基づく人口ということで、児童数でございますが、平成22年は4,574人、平成25年を見ていただきますと、前年度より若干ふえている経緯はございますが、平成27年には4,303人となっており、この6年間で242人の減少となっております。

その下の行は、前年度に対しての増減人数、またその下の行は、前年度に対しての比率が入っております。

次に、(2)就学前児童の居場所でございますが、これは平成26年度の状況を取り上げたものでございます。

上段の就学前児童数は、ゼロ歳児の696人から5歳児までの741人で、合計4,401人が全体の児童数となります。

その内訳といたしまして、2段目の市内公立保育園から下から2つ目の市外幼稚園までとなりますが、合計欄の926人から575人までを足しますと、ちょっと合計数字が入っておりませんけれども、2,927人が保育園、幼稚園に通園しておることとなります。

また、一番下の在宅等でございますが、やはりゼロ歳児599人、1歳児422人、2歳児382人で、ゼロから2歳児までの数が多く、家庭等で過ごしており、3歳児から5歳児まではわずかな人数となっております。在宅等の合計は1,474人で行いました。

この児童の推移につきましては、平成27年4月からスタートいたしました子育て支援の新制度に基づき作成した甲斐市子ども・子育て支援事業計画にお示ししてある数値でございます。

次に、資料の8ページをお開きください。

3、平成28年度保育(2・3号)認定新規申込状況(中間報告)でございます。

入園の選考につきましては、保護者の在職証明書等により甲斐市保育園等利用者調整基準指数を計算し、指数の高い方から保育施設の選考を行っております。

(1)市内保育園別入園予定者一覧表をごらんください。

まず、公立保育園7園でございますが、一番上の竜王北保育園から7番の双葉西保育園まででございます。

一番上に記載のある竜王北保育園をごらんください。

利用定員は142人で、28年度の新規の受け入れ予定人数は37人、入所希望者は27人ございました。内訳の欄でございますが、昨年度の状況から今回希望する保育園を第8希望までとらせていただきましたが、27人のうち第1希望で19人、第2希望で6人、第3希望で1人、第4希望以降で1人という入園の数となりました。

次に、8番から17番までが私立の保育園10園で、竜王大生園から竜王南あら川保育園までとなります。

竜王南あら川保育園につきましては、利用定員130人、新規37人の受け付け、入所希望者は30人、そのうち第1希望で22人、第2希望で3人、第3希望はなし、第4希望以降で5人という入園となりました。

18、19番は認定こども園、私立であります。かおり幼稚園、あおば幼稚園で、1号の教育の部分を除いた保育の部分でございますが、あおば幼稚園は平成28年度より新たに2号、3号の保育の部分を受け入れますので、利用定員60人、受け入れ予定も60人としたところ、入所希望者は34人ございました。

最後、20番目の小規模私立げんきっこ保育園でございますが、利用定員10人とありますが、ここ申しわけございませんが18人と訂正のほうをお願いいたします。それによって、その下の合計が1,966人を1,974人と訂正をお願いいたします。申しわけございません。

げんきっこ保育園の受け入れ予定は6人で、入所希望者はゼロでございました。げんきっこ保育園につきましては、主にゼロから2歳児を受け入れる保育園であります。これにつきましては、転入者や育児休暇復帰などにより、途中の入園希望に対応していただくことを今、考えております。

28年度は利用定員1,974人、受け入れ予定517人、入所希望者は373人ございました。そのうち第1希望で入園できた方は312人、第2希望は36人、第3希望は9人、第4希望以降は16人ございました。

希望保育園入所割合でございますが、第1希望が83.6%となっております。第1希望に沿えない方もおられました。現状を説明させていただいた上で第2希望等へ移行させていただくようお願いをし、ご理解をいただいております。

(2) 年齢別入園希望者でございますが、ゼロから5歳児までのAの受け入れ予定517人

としておりましたが、Bの市内入所希望者は、未確定者も若干おりますので、それも含めて388人で、予定より129人少ない申し込み状況となりました。

また、市外の希望者は53人でした。

年齢別に見ましても、受け入れ予定数より市内希望者が少ないため、全員の入園で、待機がない状況でした。

個々の状況を指数計算により、第2希望以降の入園になった方もおられますが、公平性を確保するためということで、ご理解をお願いしたいと思っております。

参考までに、一番下の甲斐市保育園等利用調整基準につきましては、そこにありますように、就労とか、妊娠出産にかかわる休暇等になりますけれども、これらの項目の段階等によって指数、点数でございまして、計算をしていくものでございます。

以上、入園状況につきまして報告をさせていただきました。ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今、状況を見ると、端的に言ってあいている。あいているのは結構なんだけれども、この認定の保育料、この間、ちょっと県からまた変な——変なと言っちゃいけないけれども——そういう報告というか、新聞記事があったという中で、640万円という合算所得という部分の提示があったわけけれども、この640万円以下という層は、この区分の中でどこから下で、どのぐらいの人数がいらっしゃるんですか。第2子無料という、該当する……

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 保育料の基準額表で、その階層分、第5区分が一番多い世帯で594世帯いらっしゃいます。これは全体の29%になっております。

推定年収につきましては、夫婦世帯の合計で470万円から640万円未満の間になります。

以上になります。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それ以上のところは、どのぐらいのパーセンテージありますか。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 6段階、7段階、8段階、合計で560世帯で、全体の27.5%になります。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それと、今度は上の子がいよいよといまいと第2子が保育料無料という、決定ではないようだけれども、決定しそうだという段階になりますよね。そうなりますと、これは今ちょっと説明もらった中で、在宅の3歳児未満の数が相当数ここに掲示されているわけなんだけれども、第2子保育料無料といったら、在宅の子が来そうとか、あるいはそれにもいろいろ事情はあるとは思うんだけど、だけれども、そういうことの可能性が一つ考えられないかなという不安要素と、もう一つは、俗に言うと、現状第2子が保育料無料となると、それによって事務手続とか、さっきから何度も話ししているいろいろなもの、あるいは甲斐市は独自で負担軽減策をとっていますよね。それによって、ほかの市町村とどんな違いが出てきてというような件は、どんなふうに考えていますか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 斉藤委員の質問でございますが、まず、県のほうで方針を打ち出している件につきましては、私どもまだ説明のほうを県のほうから受けておりません。それで、この後、その他のところでわかっている状況についてお話をさせていただく予定でございます。

それと、あと在宅の児童でございますけれども、当然ゼロから2歳児多い状況でございます。その県の施策が4月から始まったとして、やはり入園等、その親が仕事につくというふうな状況が発生し、無料だから預けますというふうな状況、そういうものは当然発生して人数が多くなるということは予想がされます。

ただ、ゼロ歳児から2歳児につきましては、親と一緒に過ごしていただく一番大事な時期というふうなこともちょっと考えておりますけれども、その状況で、あと予算とかの計上等も出てまいりますので、これから検討を重ねてまいりたいと、そのように思っております。

〔「もう一つ質問がある……」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（小宮山正美君） システム改修につきましても、現在、早目に検討をしておる次第でございます。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 公設公営、公設民営、民設民営と3種類というふうになってきた。

以前から私立の保育園は、数はそこそこあるんだけど、人数はそんなにたくさんはい

ない。ただ、非常に開設当時から年月がたちすぎて、古い、もう危険きわまりないような私立の保育園がある。そこへも市民の子供が行っているということに対して、公立あるいは民設民営とか、市の土地に新しく建て直すとか、いわゆるこども園の制度の改革によって、どんどん新しくなっている割に、この私立という部分がみんな置き去り状態のような感じはする。

それが市の責任だとか、誰の責任だとか、そんなことはあえてどうのこうのという話じゃないんだけど、これに対しては対策が必要という認識はございますよね。その辺はいかがですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） ごもつともございまして、公立のほうは大分建てかえ等が済んでおります。私立におきましては、耐震等の関係もございまして。その状況につきましては、それぞれの園の状況もございまして、市のほうでもその耐震と安全面に向けては、指導助言をしていきたいと、そんなふうには考えております。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 答弁はあえて求めないかなともいうふうに思っているんだけど、正直なところ言って、幼稚園とか、私立でいろいろやっていたところは、財源に対して非常に苦しんで苦しんで一生懸命子育てをやっている。そういう中で、いわゆるこども園制度の移行によって、例えばこういう私立の保育園とか、幼稚園の中に、こども園に移行して補助金をもらって、もっと多くの子供を預かってみたいという希望を持っているところもあるかなという、あるいは余りにも施設が古いから、子供を受け入れるにも、非常に受け入れがたいとか、あるいは子供の面倒見てあげる保育士の数がなかなか思うようにそろわない。そういうことが現実、施設改修でどんどん進んでいる部分の反面、どこかにぼそっと置き去りになっているような気配を感じる。

だから、その辺のことは、やっぱりよくおのおのの保育園、幼稚園の経営者とよく話し合ってもらって、施設改修をひっくるめて、ついでにこども園に移行したりとか、安全な設備を持てるようにいろいろ助言指導をしてあげたりとかということが必要だというふうに思いますので、ぜひとも熱意を持って頑張ってもらいたい。

あえて今回、私、この問題を案件になかったのを私が質問させてもらったので、時間をとらせて申しわけなかったですけども、よろしく願います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1点ちょっと聞きたいんですけども、1番の小規模の保育園あるじゃないですか、私立で。これの運営状況とは、どういう状況なんですか。げんきっこ保育園。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） げんきっこ保育園につきましては、そこに書いてあるように小規模というところで、利用定員が19名までという中で事業を行っているところがございます。

実際のところ18人の利用定員に対して、受け入れ予定が6名というふうな形の中でございまして、今回は入所希望がない状況ということで、そういうことを考えますと、運営状況も大変厳しい状況かなというふうなことも推測されるわけでございます。

そのような中で、こちらのほうも途中からの転入者が小さいお子さんを預けたいとか、産休育休に入った方が、突然そういう形で子供さんを預けたいとかというところで、げんきっこ保育園さんのほうに、市のほうからは入園のほうのお願いをしたいなど、そんなふうにございしているところがございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この状況を見ると、非常にその運営が大変、今、市のほうの考え方としては、突発的なことに対するセーフティネットではないけれども、受け入れる先をという考えですよね。現実問題、小規模のこういうものが存在して、今現状何人ぐらい入園しているんですか。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 今、入所数が10名いらっしゃいます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 市が一時的に補完して、もしまたこの上にある私立、公立含めて、その園にあきがあったとすれば、そういうところへまた入れるという、そういう考えですか。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） そのとおりで、小規模なので2歳までの子供さんなので、3歳からはほかの園にあきがあったときに、3歳以上については、あきが結構ほかの園もございしますので、そちらのほうに移行していただくことになります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 非常に今、保育園に入れようという方、ゼロ歳からの低年齢の子供を預けたいという親が多くて、そして一時的なそういう受け皿としてやってほしいという形の中で、この実態を見ると、非常に経営そのものが大変じゃないかと思うんですね。

特別な扱いをするわけにはいかないと思いますけれども、そういう市の補完的な受け入れ先であるという意味合いもありますので、そういう点も加味して、できるだけ市としてもできることは最大限協力してやってほしいなというふうに思いますので、これは要望で結構です。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページの一番下の在宅の数ですが、3歳児以上が20名前後ということで、これは在宅の理由というか、何か特徴的なことがあれば教えてください。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） こちらの26年度のゼロ歳から5歳児の就学前の児童数なんですが、あくまでも住民基本台帳に基づく人口の数字を利用していますので、現実問題、例えばこの後、転出とか、そういったことも考えられるので、在宅等の3歳児以上の人数については、ちょっとこれはあくまでも差し引いた推計数値となっております。

ですから、もしかしたらゼロという場合もございますので、ちょっとここではお答えすることができませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。予定者一覧なんですが、今、その517名の定員に対して入所希望が373人と、ただし上のほうの欄を見ると、未確定者及び市外からの入園希望者を除くと書いてありますよね。ということは、この数というのは、大体毎年今からどのくらいふえるということが予測されるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 初めに、まだ未確定者につきましては、下の（2）の年齢別入園希望者の合計でございますように388名いらっしゃるのですが、15名は希望以外で、まだ確定されていない方になります。

あと市外からの入園希望者、または広域、ほかの市に第1希望があつて、そちらのほうで

協議をかけてダメだった場合の方が、今からまたこちらのほうに戻ってきて、第2希望市内の保育園に、ここに入りたいという方もいらっしゃるの、それを合計しますと、おおむね50名程度ぐらい予想されます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 別の質問なんです、枠がまだまだたくさんあるんですが、仮にその第1から第8まで希望とったと、これでそれぞれその保育園が固定されるんですが、いや、俺できれば、こっち側あいてるんだから、こっち側に行きたいよなという父兄もあらわれるとも限らないんですよ、あいている保育園については。いっぱいなところはしょうがない。だけど、まだ10名も入るよなと、じゃ、第8希望で決まっちゃったんだけど、こっちへ行きたいよなという父兄もいらっしゃるかもしれない。この場合は、どんな対応をされるんですか。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 今言った受け入れ予定数が、例えば竜王北保育園37人で入所希望が27人、10人あいているというような結果にはなりますけれども、実は各保育園の受け入れ予定数につきましては、ゼロ歳児が何人、1歳児が何人というような、5歳児までの受け入れ予定数を合計した数になっていますので、先ほどもありましたように、ゼロ歳、1歳、2歳など、育休を取得して職場復帰される方については、どうしてもその未満児が多くなりますので、定員はいっぱいになります。

あいているような数字につきましては、3歳以上児につきましては枠があいているということに残っていると、基本的には3歳以上については、本来ですと5歳で小学校へ行きますから、ゼロ歳があくような形になりますが、転園したり、住所移転されたりして、そこが枠が余った状態に残っているということで、全体でまだ余っているような数字になっているところがございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、今、決まっちゃったんだけど、違うところへ移りたいといったって、それはダメだということでもいいんですか、相談次第でいいんですか。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） そのとおりで、自分の希望というのは、もうそこがいっぱいということで、ほかの第2希望以降にお願いしているところです。

そうやってきたときに、点数がちょっと低い方については、どうしても第4、第5ではお

さまならないということの中で、甲斐市は第8まで希望を書きいただいで、自分の希望どおりの保育園に入所していただくというような姿勢をとらせていただいでいるところでありま
す。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 委員長、すみません。もう1回再確認で。

納得したから、そういう不安はないだろうという考え方でしょうか。私が聞いているのは、いや、そうは言っても、こっち通わせたいよなという人がいるかもしれないと、その場合の対応なんです、いかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） こちらのほうで希望がない方は、本当一握りの方なので、電話して納得していただいで、そちらのほうに入所していただいでいるところでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（3）市内保育園の入所状況についてを終了します。

次に、子育て支援課関係のその他に入ります。

子育て支援課よりありましたらお願いします。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） それでは、その他といたしまして、子育て支援課から口頭ではございますが、説明をさせていただきます。

先ほど斉藤委員のほうからも640万、県の方針というふうなことで、保育料の問題が出されましたけれども、そのことについて、これから説明をさせていただきます。

山梨県第2子以降保育料無料化につきましての説明でございますが、このほど山梨県は今年1月13日に、平成28年度から国の施策に加え、第1子の年齢にかかわらず、第2子以降の3歳未満児の保育料を3歳になるまで無料化にする方針を発表いたしました。14日の山日新聞等にも大きく掲載されております。

○委員長（小澤重則君） なければ、以上で子育て支援課のその他を終了します。

ここで暫時休憩として、職員の入れかえを行います。

休憩いたします。

40分より再開したいと思います。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時39分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（４）太陽エネルギー利用設備導入促進奨励金交付要綱の廃止について、担当より説明をお願いします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課より甲斐市太陽エネルギー利用設備導入促進奨励金交付要綱の廃止について説明をさせていただきます。

○委員長（小澤重則君） ちょっといいですか。申しわけございません。

先ほどの金丸幸司委員からの質問で、わからない部分がありましたので、説明が出ましたのでお願いします。

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） すみません、申しわけございません。

先ほどの障がい者基幹相談支援センターの委託の中で、生活福祉資金貸付相談事業、どのぐらいの人数が障がい者含まれているのかということで、金丸委員さんに質問をいただいたんですが、47人中7人が障がい者の方でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 休憩します。

本田課長が退席いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時40分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

失礼いたしました。

小田切課長の説明を続けていただきます。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） それでは、環境課より甲斐市太陽エネルギー利用設備導入促進奨励金交付要綱の廃止について説明をさせていただきます。

資料につきましては、9ページをお願いいたします。

まず、1番としまして経過でございます。

甲斐市においては、平成23年の東北の震災を受け、平成24年度より再生可能エネルギー対策の一環として、太陽エネルギーの利用に係る市民の取り組みを推進し、温室効果ガスを削減させる推進策として、一般家庭で比較的導入しやすい太陽光発電、それから太陽熱温水器に対する奨励金を交付してきたところでございます。

本制度は、加速的な普及を促すため、当初より4年間という期限を定めて実施してきました。中段、参考のところ、太陽光システム費用の推移を参考にさせていただきたいと思いますが、この4年間で1キロワット当たりの費用も10万円程度安くなっております。このように太陽光発電システムの設置費用が低下している中でも、補助金の交付件数が減少していることから、一定の普及が図られ、太陽熱温水器については交付件数が少ないことから、所期の目的でもある普及推進は達成されたものと考えられ、予定どおり4年で廃止するものであります。

加えて、国や県の補助金も既に廃止されており、また補助対象は発電した電気を一般家庭で使った後、残った分を売電するという余剰売電を対象としておりましたが、発電した分を全部売電する全量売電、すなわち商売での売電に一般家庭の発電も移行しているのも現状であります。

こういったことから、先ほど述べましたが、推進普及という所期の目的が達成されたものと考えられ、廃止するものであります。

2としまして、奨励金の交付実績でございますが、平成25年度をピークに、昨年度末27年12月末で98件、決算見込みでは170件程度を想定しているところでございます。

それから、3としまして、今後の予定ということで、市民への周知でございますが、市の

広報紙において、既に27年5月号には終了予定という形で掲載をさせていただきました。
また、2月号には再度掲載をし、周知を図りたいと思っております。

加えて、予算措置の関係でございますが、28年度の予算につきまして、この交付要綱では3月31日まで設置完了ということがございます。申請については、3カ月以内ということになりますので、6月まで若干新年度でも対応しなければならない部分がございますので、新年度予算においても、若干ですが、この補助金の関係を予算措置をさせていただいております。

加えて、27年度の予算におきまして、3月補正でございますが、先ほど申し上げたように、例年ですと200件、300件の対象申請があるわけですが、若干減りますので減額補正も考えておるところですので、またよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは今までの実績で1,060件ということですがけれども、甲斐市の中で、その世帯の普及状況というのはつかめないのかな、何世帯かわかるか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、甲斐市がこの補助金を制定したのが24年からです。その前に実際もう既に使っている方がございまして、そこは東電さんのほうにお願いして、数字のほうは確認させていただきました。

23年以前が1,268件、それから今回の24年度から27年度12月末までの状況を足し込みまして2,341件ということで、約7.5%という状況でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これを廃止する理由は、売電とか、もろもろのことを含め、それから4年たって目的が達成したというふうな見解の中での廃止ということですがけれども、一方ではやっぱりこの事業というのは、そういうことに関して、環境保護という観点からいくと、太陽光発電というのは、非常に有効的な環境対策の一環であるというようなことも考えられるわけで、そういう4年という決めの中で、こういうことをやったんだけど、そういうことに関する議論というか、この継続か、廃止かというようなことに関して、どの程度市内

会議とかやったのか、それとも単なる4年ということで、来たから終わりだよという、その辺のところはどんな感じなのか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） この問題につきましては、庁内会議のほうでも検討をさせていただきました。特にやっぱり問題になっているのが、当初につきましては、設備費用が相当かかっているということが当然ありますが、今、標準家庭では、大体5キロワットぐらいを設置するところであります。そうしますと、金額的にも50万程度減額になっていることを考えて、そのまま廃止でいいではないかという結論に達したところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） さっき数値で3月31日までに完成予定のものというのが1つあって、そのほかに3カ月前に申し込むというのがありますよね。6月までずれるという、どちらを優先するんですか。例えば3月31日まで完成しなければだめですよという1つのルールがある。もう一つは3カ月前に申請すればいいよというのがありますよね。どちらを優先しているんですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、要綱的な内容ですと、3月31日にお金の関係が全て終わっているということになっています。3月31日の領収書以降3カ月間の間に申請をお願いしますという形になっていきますので、6月まで申請が出てくる可能性があるということで、28年度も予算措置を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、3月31日までに仕上がったものだけが申請できるということなんですね。そういう意味合いでいいですか、そういうことですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） ちょっとこれはメガソーラーと違いまして、一般家庭の屋根あるいは、そう思うわけでございますけれども、甲斐市が先駆けてやるのか、それともほかの市町村でも実際に廃止要綱を提言してあるところがあったら教えていただきたいと思います。ございますか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 私が確認しているところだと、お隣の昭和町については、甲斐市と同様に廃止の予定で動いているところでございます。隣の逆に韮崎市さんのほうは、まだ検討をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 例えば農地とか、山間地が、そういう太陽光ですと勧められないというふうに思うわけでございますけれども、その中で、屋根なしと同じように一般家庭で、例えばこのような太陽光はまだ必要なような気がしますけれども、ということは、今、逆に言いますと、そういうものが、例えば補助がなくなれば農地とか、山林とかは大きなメガソーラーというようなことで考える方がいるように思いますけれども、その点に関しましては、どんなふうに考えておりますか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 根本的にうちの支出している補助金と、それから農地等へ設置している方の太陽光の設置する方とは、対応がちょっと違ってございまして、私どもが補助金を交付している方は、あくまでも自分の生活領域を使って、余った分を売電するという余剰売電の方には補助金対象をもととしていただいております。商売として電気を売っている方は、もともと補助対象外なものですから、そこら辺はご確認をお願いしたいと思っております。それについては、今後の状況も考えて、検討をよく見させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） この4年でというように期限付きの助成事業だったようですが、この4年とした根拠とか、それからこの4年間で何%普及というか、使用させようというか、助成しようというふうにお考えであったのか、そういう目標があったと思うんですけれども、どのような形でこれを進めてきたのか、目標値等をお示ししていただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） この期間の4年というものにつきましては、近隣各市町村等の状況を見て4年と経過をさせていただきました。

先ほどもちょっと廃止する昭和町の話にも出ましたが、そういった面で、各市町村大体4年という形で要綱のほうを制定してありますので、大体順調にいけますと今年度末で付近の市町村のほうも、この要綱のほうが廃止になるのではないかと考えているところでございます。

普及につきましては、当初より何%というような目標値は設定してございませんでした。先ほどもちょっと議員さんのほうからも質問がありまして、今、実際うちのほうが把握している数字の中で、普及率としては、一般家庭では7.5%という状況でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） よその市町村等の状況を調べた中で、考慮した中で4年ということで設定したというご答弁でございました。また、目標も特に定めていないということですが、この7.5%普及してあると、この助成していない、以前にしたのが半分以上あるわけですね。1,200以上ということですから。そのうちの四十何%が助成をして、対象で普及してきたということですが、7.5という数字が全国的とか、あるいは県下とか比べて高いのか、低いのか、甲斐市はどの程度までこの助成をしたことによってふえたというか、パーセントがよそと比べて、やっていないところと比べて、かなりこんなにいったよというようなデータ等がありましたらお示し願いたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 特段、数値等はございませんが、多分、県下全域でこの補助制度は策定しております。ただ、今、国のほうもまだ売電事業等は、そのまま継続の予定でございますので、引き続き、それなりに意識のある方は、それなりに太陽光の設備のほうは導入していくものだと考えているところであります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（４）太陽エネルギー利用設備導入促進奨励金交付要綱の廃止についてを終了します。

次に、環境課関係のその他に入ります。

環境課よりありましたらお願いします。

ないようですので、次に、環境課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 過日、山日でエコパーク構想というのが甲斐市でも参入すると、北杜市とか、甲府市とか、要するに秩父公園の中にそれを構想するという事なんですが、実際、市のほうで、どこの課が、一応生活環境部ということなので、環境にもタッチするとは思っているので、どこがどのように推進するのかというのをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 過日、山日さんの報道でもエコパーク構想というものがございまして、環境課サイドのほうには、全く今、情報のほうは来ていないところでございます。確認しましたところ、農振振興課のほうで、このエコパークのほうは扱っているということでご承知おきをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、環境課のその他を終了します。

次に、次第４、市民と議会の対話集会についてを議題といたします。

市民と議会の対話集会については、昨年10月に竜王地区と吉沢地区で対話集会を行いました。報告書については、議会改革特別委員会において取りまとめを行い、12月10日の全員協議会において配付されました。

その中で、今後、検討しなければならない項目については、各常任委員会で協議することになっております。この対話集会における本委員会での調査検討事項はございませんが、吉沢地区の対話集会の報告書の２ページ、ナンバー12と当日の会議録抜粋をごらんください。

甲府市平瀬地区の大量のごみ問題について早急に調査すると回答しているため、本日、環境課に出席をいただき、現状とこの対応について確認したいと思います。環境課より状況について説明をお願いします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） それでは、吉沢地区で開催されました対話集会の関係で、ナンバー12でございます。

甲府市平瀬地区での大量のごみ、廃材等が捨てられている。市の職員へお願いした経過があるが、対応していないではないか。それから、甲府市役所へもお願いしたが、職員の不誠実な対応にショックを受けている。それから、市から甲府市に話をしてほしいとの発言がありました。

場所につきましては、甲斐市吉沢地区寺平地区の対岸である甲府市平瀬地区でございます。

現状としましては、平瀬地区の20メートルぐらいの崖地に建設廃材や家電品等の投棄があるような状況でございます。

また、発言があった方とも話をさせていただきました。その発言の中で、市の職員へお願いした経過があるというところで、一部固有名詞で小田切という名前も出てきておりますが、実際、私のことではなく、地元吉沢の小田切さんの家に婿に入った職員ということで、ご承知おきをお願いしたいと思います。私のことではありませんので。加えて、職員の不誠実な対応にショックを受けているという意見もございました。この職員というのは、甲斐市の職員ではなく、甲府市の職員のことでございます。甲斐市からの通報により、甲府市から職員が2名、現場確認に来たところ、1人は親切であったが、もう1人の方が横柄な対応であったということでもあります。ということで、若干、一部誤解のほうが生じておりましたので、説明をさせていただきました。

いずれにしても、当初この話は、敷島支所に話があり、支所の職員も甲府市に通報しておりますし、甲府市の職員も現場を確認しているところでございますが、不法投棄の撤去までは至っていない状況にあります。

現場についても甲府市ということで、甲斐市で手を出すことはできない状況であります。ひたすらお願いする状況であります。このため、このあと10月にも一度現場のほうに行きまして、1月中旬にも再度現場のほうを確認し、その足で甲府の北部の連絡所に通報するという別ルートでやったらどうかということで行ってきました。

また、加えて水道局の取り入れ上部ということもあり、水源保護の観点からもいかなるも

のかということでお願いをしてきたところでございます。

また、発言者についても、場所が甲府市であること、それから自分の土地に自分のものを捨てているということがありますので、時間のほうはかかりますよという形で説明をさせていただいたところであります。

以上であります。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょっと確認ですけれども、自分の私有地に捨てていたということで、不法投棄とは違うという意味合いですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 問題的には、そこら辺の解釈が非常に難しいところなんですけれども、その捨てた本人がここの通報者に言ったところは、自分の物を自分のものに置いていると、大体そういう捨てる方は、そういった表現をとってくるわけです。確かにこの土地は、本人が所有している土地、本人の家の廃材、それから家電品等を実際置いたといえますか、投棄したような状況でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その捨て場に捨ててあることによって、そういう被害というか、例えばにおいが出るとか、例えば煙が立っているとか、そういう具体的なそういうものがあつたのか何か、そういうものはどうなのか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、夏場ですと全く見えません。冬場になって木の葉が落ちないと物が見えないような、そういうところでございます。

におい等も現場のほうに行ってもしないですし、一応、さっきも言ったんですけれども、20メートルの崖地、上から落としたような状況で、一応ちょっと平らな部分に残っているという形なんですけれども、どうもそれが例えば洗濯機とか、冷蔵庫という、白いものなので、ちょっと今冬場になると目につくということで、その通報者は、ちょうど対岸がよく見えるんです。そういうことがあって、そういう状況になったかと思えます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

この件については、甲府市ということもありますので、引き続き甲斐市のほうから、今までも説明しておりますが、根気よく要望していただくという形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） それでは、それでお願います。

以上で、次第4の市民と議会の対話集会についてを終了します。

最後に、その他、委員より何かありましたらお願いします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

事務局よりお願いします。

石原書記。

○書記（石原大助君） すみません、次回の委員会の開催予定ですがけれども、2月16日水曜日午後1時30分を予定しておりますのでお願いいたします。

あとボックスの中に、山信連の市町村議会議員懇親会の通知を入れてあります。2月21日に行われますけれども、山信連のほうに報告しなければなりませんので、出席される方については、2月4日までに事務局のほうに連絡をお願いをいたします。

以上でございます。

すみません、懇談会です。お願いします。

○委員長（小澤重則君） よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時05分